

第 11 章

出資について

第 21 条

融資はアメリカ合衆国ドル建てとする。

第 22 条

FONTAR ~~利用~~プログラムは、受益者に対し、融資を行うプロジェクトの先の半年間に予測される全経費の 60% 相当を最大として前払いの観点から出資することができる。総融資額が 5 万ドルを超えない場合にのみ、融資を行うプロジェクトの実施に対し先の半年間に予測される全経費の 100% 相当を前払い出資できる。

第 23 条

前払いに引き続く基金は、契約上定められた段階のそれぞれに融資する際、分割して出資される。各段階での出資相当額は、借款契約によって規定されており、もし取り決められた活動、得られた結果及び費やした経費の遂行期間中に、FONTAR ~~実行事務局~~が契約期間の実質的終了を実証した場合は、出資のみが行われる。

第 12 章

融資の利子及び返済条件について

~~第 24 条~~

~~アルゼンチン国立銀行は、アメリカ合衆国ドルに換算された、融資ラインの利子率に依りて、各財源によって提示されたパーセンテージに従い、次のような率で、バランスのとれた平均的コストを徴収する。~~

~~a. FONTAR によって出資された財源に対し、米州開発銀行の融資に適用される利子率プラス、0.5% を超えないようあるゼンチン国立銀行と政府が協議した財源管理手数料を適~~

~~用する。~~

~~b. アルゼンチン国立銀行が出資する独自の財源に対し、信用多部門プログラム（借款を
ともない米州開発銀行による融資XXX/06-AR）のサブ借款の受益者に請求する、ある
いは請求するのにかさむいとされる同利子率を適用する。アルゼンチン国立銀行が
多部門プログラムに対する選択機関でない場合、債務者と銀行は、相応利子率を取り
決める。ライン1、2の場合、アルゼンチン国立銀行は、利率にあらかじめ債務者と
取り決めた課徴金及び引き継いだ損失による補償金を課すことができる。~~

~~アルゼンチン国立銀行は、アメリカ合衆国ドルに換算された、融資ラインの利子率に基づ
いて、ラインに相当する各財源によって提示されたパーセンテージに従い、次のような率で
バランスのとれた平均的コストを徴収する。~~

~~a. FONTAR によって出資された財源に対し、銀行の融資に適用される利子率プラスアルゼ
ンチン国立銀行と債務者間で協議した仲介マージンを適用する。~~

~~b. アルゼンチン国立銀行が出資する独自の財源に対し、アルゼンチン国立銀行と債務者
間で協議した同利子率を適用し、いかなる場合においても次の金額を下回ることはな
い：(a) 外国貿易投資銀行がA ランクに分類した投資仲介者から徴収する利率；かつ
(b) アルゼンチン国立銀行と債務者間で協議した仲介マージン。~~

~~このようにして取り決められた利子率は、すでに同意済みの融資を含めて、半年毎に変動
しうる。~~

第 26 条

アルゼンチン国立銀行は、FONTAR 実行事務局の承認なしには、受益企業側の他の補償機構
に要求する、他の負債、手数料ないし課徴金を課すことはできない。

第 27 条

前段落で述べた利子率は、定期的に米州開発銀行と FONTAR 実行事務局により検討される。
この検討は、借款契約の有効な 6 カ月間に着手するものである。それから以後、米州開発
銀行と FONTAR 実行事務局は、6 カ月間を超えない期間内で検討を行い、利子率が米州開
発銀行の政策とアルゼンチン政府の政策を両立し得るよう決定されることを目的としてい

る。

第 28 条

利子と融資償還の支払いは、それぞれの契約で規定されたことに従い、3 カ月満期、6 カ月満期、1 年満期の形式で行われなければならない。利子は、免除期間中も徴収され、償還の最初の割当て額の満期期日に長期負債へ組み込まれる。

第 29 条

利子は、出資の時点から徴収される。

第 13 章

プロジェクトの継続と管理

第 30 条

~~FONTAR プログラム~~、~~FONTAR 事務局~~とアルゼンチン国立銀行は、プログラムの中で融資されたプロジェクトの実施を管理し、必要とする度ごとに、次に挙げる状況に対し特別の注意を払うような視察を行う： (a) 同意された時期予定に従ってプロジェクトが明らかに実施されている；(b) 協約された技術的パラメータの遂行；(c) 財政面の実施の文書化；(d) プロジェクトの可算記録及び購入品目録；(e) 融資の申請に従って遂行された経費及び投資を証明する文書；及び (f) その他 ~~FONTAR プログラム~~が必要とみなしたものの。

第 31 条

他方、受益企業は、~~FONTAR-アルゼンチン国立銀行~~プログラム及び米州開発銀行側による管理・継続作業を受け入れ、便宜を与えなければならない： (i) 要求されるすべての情報は后者の裁量に任せること、及び (ii) 契約に制定されたことに従い、技術面、財政面及び運営面におけるプロジェクトの進行状況を示すこと。

第 32 条

FONTAR 実行事務局は、受益者である企業、あるいは機関に対し、契約上制定された時期予定に応じて、制定された協定の遂行度合いに関して、定期的な情報を求める。これらの情報は、場合によれば、支払いのそれぞれを正当化するベースとなる。投資に関しては、前述の情報は、証拠書類の提示に相当するもので、先に譲渡された財源が企業と FONTAR 実行事務局、FONTAR プログラムの間であらかじめ協定された予算の計画項目に投資されていることを証明するものである。

第 14 章

保証について

第 33 条

ライン 1、2 の受益者に対し、特に担保付き物的保証が要求される。物的保証は、融資額の 125% 相当である。提供される保証は第三者所有でもよい。

第 34 条

場合によっては、FONTAR 実行事務局の例外的基準として、ライン 1、2 の受益者に対し、融資額の 70% 相当のみの物的保証が要求される。例外的な場合として扱われるのは、年 18% を超える損失に妥当な国内返済率の遂行が可能な、科学技術改革プロジェクトを提示する中小企業に対してである。

第 35 条

ライン 3 の受益者は、~~予算関連証明書を通じて~~融資の返済を保障し、FONTAR に有利な特別契約を締結する。

第 15 章

債務者への外部監査役について

第 36 条

FONTAR 実行事務局－アルゼンチン国立銀行プロジェクトは、50 万ドル相当額を超える融資の受益者が、毎年及び受益者が債務返済期間にある間、FONTAR 実行事務局の意向で選択された独自の監査役によりしかるべく監査された財政状況を提示するよう要求する。

第 37 条

関連性のあるプロジェクトを提示した企業が投資する移譲融資に対し、FONTAR－アルゼンチン国立銀行プロジェクトプログラムは、受益者が毎年及び債務返済期間にある間、FONTAR 実行事務局公認の独自の監査役によりしかるべく監査された財政状況を提示するよう要求する。

第 38 条

もし必要とみなされた場合、FONTAR－アルゼンチン国立銀行プロジェクトプログラムは、いかなる融資ラインにあるその他のいかなる受益者に対しても、外部監査を要求できる。

第 39 条

アルゼンチン国立銀行は、FONTAR の融資代理として、プロジェクトと区別された形での運営記録及び貸借勘定を管理し、FONTAR 実行事務局と米州開発銀行の職員に対し、その要求に応じて同記録の閲覧を許可する。

第 16 章

特別条件について

第 40 条

FONTAR 実行事務局プロジェクトとアルゼンチン国立銀行は、受益者がそれぞれのプロジェク

トの実施に独占的に移譲された融資及び補助金の利用について監視する。

第 41 条

融資の正式書類には、この条件が遂行されない場合に適用される刑罰条項が記載されている。

付録 1

FONTAR のプロジェクトに関する経済的評価の方法論

ライン 1, 2: 科学技術革新活動に対する全額強制的償還、及び損失利潤分配融資に関して

これらプロジェクトの経済的評価として、非常時のシミュレーションモデルを用い、不確定条件での民間のコスト-利潤分析を用いる。プロジェクトを受け入れる基準は、12% 以下の損失に妥当な TIR である。この分析で考慮されるコスト及び利潤は、増加するとされているものであり、プロジェクトの行われる場合、行われない場合の状況における企業の経済的パラメータの比較から生じるものとする。

大部分のプロジェクトにおいて、利潤の定量化は、製品ないしサービスの市場シミュレーション、あるいは生産過程におけるシミュレーションを含む。非常時の場合の分析では、市場でのプロジェクトの導入において、結果の達成及び商業的損失の固有の損失に留意する。

包含されているコストは増加するとされており、生産レベルでの（工業の段階的増大）科学技術の研究、実験、統合-吸収に関連するものである。また、商品の生産及び商業化、器材・設備や融資申請企業の行うプロジェクトの導入に関連する他の増加経費の管理維持に必要なものである。

関連の状況と比較して、プロジェクトを行う状況での比較から出る、企業によって獲得される際立った経済利潤、増加する利益ないし収益を考慮する。

ライン 3: 科学技術インフラストラクチャープロジェクト民間企業に科学技術サービスを提供する大学以外の公的機関によって開発される科学技術プロジェクト

このラインのプロジェクトの経済的収益性の分析では、前述のラインの場合に活用されるのと類似した、不確実な状況でのコスト-利潤の方法論が用いられる。プロジェクトが受け入れられる基準は、12% を下回らない損失に妥当な TIR である。プロジェクトの利潤は、融資されたサービスにより支払われる需要及び譲渡から評価される。プロジェクトのコストにはのみ、運営管理の民間工事及び設備の投資コストを含み、サービス提供に直接関わりのあるコストが留意される。このような場合はすべて、サービスの分割払いは適切に認め

られる。このようなプロジェクトのタイプには、収入が運営管理コストをカバーし、少なくとも投資コストの50%であることが要求される。各プロジェクトにおける提示された規模の正当理由として、設置に対するサービスないしその能力の利用による、有効的需要の分析が実施される。現行サービス応用の場合、この分析は、プロジェクトが提供する能力増大利用による、前述サービスによって抑制される、あるいは可能となる需要があることを正当化するものである。新しいサービスの場合、需要の正当理由は、そのサービスに対して支払われる裁量に関する調査から生み出される。

資料23 1994年度国家予算書より－INTI（西語版）

ENTIDAD 608
INSTITUTO NACIONAL DE TECNOLOGIA INDUSTRIAL

008-1

4845

POLITICA PRESUPUESTARIA DE LA ENTIDAD

La actividad del Instituto Nacional de Tecnología Industrial (INTI) está orientada a acompañar y fortalecer a las empresas medianas y pequeñas para su mejor adaptación al proceso de reconversión industrial, puesto en ejecución por el Gobierno Nacional. Con las acciones que se llevan a cabo se procura estimular el acceso de las empresas industriales a la utilización de tecnologías adecuadas, por medio de la prestación de servicios de asistencia técnica, la disposición de un sistema extendido de información tecnológica y la creación de una red de laboratorios de referencia y transferencia de tecnología. La tarea desarrollada en los años previos ha permitido mantener una cartera de 3.500 empresas usuarias y una cantidad de contratos que excede los 10.000 anuales.

La distribución regional de las empresas industriales en el territorio nacional presenta una densidad de alta concentración en áreas limitadas. En efecto, de las 21.000 empresas con una ocupación de más de 10 personas individualizadas por el Registro Industrial de la Nación, que constituyen el universo natural para el Instituto, el 23 % están localizadas en la Capital Federal, el 44 % en la Provincia de Buenos Aires, el 10 % en la Provincia de Santa Fe, el 6,5 % en la Provincia de Córdoba y el restante 16,2 % en las demás provincias. Este conjunto representa el 80 % del Producto Bruto Industrial, del cual el 70 % está concentrado en un grupo de 70 empresas grandes. Las características señaladas permitieron diagnosticar la necesidad de adaptar la ubicación y acción del Instituto conforme a la localización de las industrias, para lo cual resulta necesario iniciar un proceso de regionalización.

Para el año 1984, el INTI renovará los esfuerzos iniciados en 1982 con la ejecución del actual programa, orientándolos a promover un mayor contacto con los sectores privados, en particular de las pequeñas y medianas empresas, para generar un uso creciente de las tecnologías y servicios disponibles, en materia de administración gerencial, organización, optimización de productos y procesos e identificación de oportunidades de innovación.

Durante el año 1984 el Instituto ejecutará un solo programa denominado "Investigación y Desarrollo Industrial", cuyos aspectos significativos son:

- a) La instalación y puesta en funcionamiento de las Delegaciones Regionales en todo el país, creadas por el Consejo Directivo, para lo cual se procurará la aprobación de acuerdos y convenios con autoridades y sectores empresarios de las sedes;
- b) Prestar asistencia técnica y llevar a cabo desarrollos tecnológicos para las pequeñas y medianas empresas; y,
- c) Ejecución de una Red de Información Tecnológica Industrial, mediante la interconexión satelital con todo el país, administrada por una base de datos centralizada por el INTI, cuyo proyecto ha sido presentado al Banco Interamericano de Desarrollo para obtener un préstamo de financiamiento.

Con el fin de realizar las acciones propuestas se instrumentará, en primer lugar, la estructura organizacional, la cual ha sido sometida a la consideración del Comité de Reforma del Estado y en segundo lugar, la regionalización de las actividades del Instituto conllevarán la necesidad de lograr una adecuación y optimización de los circuitos administrativos, así como la adopción de métodos y procedimientos para un control de gestión eficiente.

INSTITUTO NACIONAL DE TECNOLOGIA INDUSTRIAL**CUENTA AHORRO INVERSION FINANCIAMIENTO**

(en pesos)

I) INGRESOS CORRIENTES	30.284.000
- INGRESOS TRIBUTARIOS	
- CONTRIBUCIONES A LA SEGURIDAD SOCIAL	
- INGRESOS NO TRIBUTARIOS	549.000
- VENTAS DE BS.Y SERV.DE LAS ADM.PUB.	
- RENTAS DE LA PROPIEDAD	
- TRANSFERENCIAS CORRIENTES	
- CONTRIBUCIONES FIGURATIVAS	29.735.000
II) GASTOS CORRIENTES	30.284.000
- GASTOS DE CONSUMO	25.302.225
- RENTAS DE LA PROPIEDAD	
- PRESTACIONES DE LA SEGURIDAD SOCIAL	
- IMPUESTOS DIRECTOS	
- OTRAS PERDIDAS	
- TRANSFERENCIAS CORRIENTES	4.981.775
- GASTOS FIGURATIVOS	
III) RESULT.ECON.: AHORRO/DESAHORRO (I-II)	0
IV) RECURSOS DE CAPITAL	1.880.000
- RECURSOS PROPIOS DE CAPITAL	
- TRANSFERENCIAS DE CAPITAL	
- DISMINUCION DE LA INV. FINANCIERA	
- CONTRIBUCIONES FIGURATIVAS	1.880.000
V) GASTOS DE CAPITAL	1.880.000
- INVERSION REAL DIRECTA	1.880.000
- TRANSFERENCIAS DE CAPITAL	
- INVERSION FINANCIERA	
- GASTOS FIGURATIVOS	
VI) RESULTADO FINANCIERO (III+IV-V)	0
VII) FUENTES FINANCIERAS	0
- DISMINUC. DE LA INVERSION FINANCIERA	
- ENDEUDAM.PUB. E INCREM.OTROS PASIVOS	
- INCREMENTO DEL PATRIMONIO	
- CONTRIBUCIONES FIGURATIVAS	
- SUPERAVIT FINANCIERO	
VIII) APLICACIONES FINANCIERAS	0
- INVERSION FINANCIERA	
- AMORT.DEUDAS Y DISMIN. OTROS PASIVOS	
- DISMINUCION DEL PATRIMONIO	
- GASTOS FIGURATIVOS	
- DEFICIT FINANCIERO	

COMPOSICION DE LOS RECURSOS POR RUBROS
(en pesos)

RUBRO	ESTIMADO
TOTAL	32,164,000
Ingresos No Tributarios.	549,000
Derechos.	547,000
Otros	547,000
Multas.	1,000
Multas.	1,000
Otros.	1,000
Otros.	1,000
Contribuciones Figurativas.	31,615,000
Contribuciones para financiar Gastos Corrientes	29,735,000
De la Administración Central	29,735,000
Contribuciones para financiar Gastos de Capital	1,880,000
De la Administración Central	1,880,000

PROGRAMA 40
INVESTIGACION Y DESARROLLO INDUSTRIAL

UNIDAD EJECUTORA
INSTITUTO NACIONAL DE TECNOLOGIA INDUSTRIAL

LISTADO DE ACTIVIDADES ESPECIFICAS Y PROYECTOS

CODIGO	DENOMINACION	UNIDAD EJECUTORA
Actividades:		
01	Dirección y Servicios Centrales	Dirección General
02	Asistencia Técnica e Innovación Tecnológica	Unidades Técnicas del Sistema INTI
Proyectos:		
01	Infraestructura para la regionalización	Unidades técnicas del Sistema INTI
02	Infraestructura Institucional	Unidades Técnicas del Sistema INTI

RECURSOS HUMANOS

CARGO O CATEGORIA	CANTIDAD DE		RETRIBUCION DEL CARGO (Importe en pesos)
	CARGOS	HORAS DE CATEDRA	
PERSONAL PERMANENTE			
FUNCIONARIOS FUERA DE NIVEL			
Presidente del Instituto Nacional de Tecnología Industrial	1		17,698
Vicepresidente del Instituto Nacional de Tecnología Industrial	1		15,775
Vocal del Instituto Nacional de Tecnología Industrial	8		47,280
Integrante de la Comisión Asesora del Instituto Nacional de Tecnología Industrial	11		45,025
Subtotal Escalafón	21	0	125,779
PERSONAL DEL INST. NACIONAL DE TECNOLOGIA INDUSTRIAL			
Presidente Comisión Asesora, Auditor General, D. G. de Finanzas, D. G. -Administrador General, P. Tec. Miguelete	4		92,064
D. N. de Coordinación, D. N. de Laboratorios Centrales A y B, D.N. de Promoción y D.N. de Desarrollo	5		115,080
1-Técnico Científico	21		483,336
2A-Técnico Científico	17		363,528
2B-Técnico Científico	31		619,380
3A-Técnico Científico	43		804,444
3B-Técnico Científico	39		867,368
4A-Técnico Científico	73		1,141,428
4B-Técnico Científico	82		1,179,816
5A-Técnico Científico	83		1,094,804
5B-Técnico Científico	108		1,303,776
6A-Técnico Científico	83		936,240
6B-Técnico Científico	91		945,672
01 - APOYO	7		181,112
2A - APOYO	5		106,920
2B - APOYO	1		19,980
3A - APOYO	10		187,080
3B - APOYO	7		119,784
4A - APOYO	12		187,632
4B - APOYO	9		129,492
5A - APOYO	17		224,198
5B - APOYO	27		325,944

808-8

4851

6A - APOYO	34		383,520
6B - APOYO	43		446,656
7A - APOYO	95		898,320
7B - APOYO	71		644,964
8A - APOYO	28		220,584
8B - APOYO	4		32,448
Subtotal Escalafón	1,048	0	13,835,568
TOTAL PROGRAMA	1,069	0	13,961,347

CREDITOS POR INCISO
(en pesos)

INCISO	IMPORTE
TOTAL	32,184,000
Gastos en Personal	24,132,225
Bienes de Consumo	60,000
Servicios No Personales	1,110,000
Bienes de Uso	1,880,000
Transferencias	4,981,775

資料24 1994年度国家予算書より -INTI (日本語仮訳版)

団体 608
工業技術協会

協会の予算計画

工業技術協会（INTI）の業務活動は、政府により実施されている工業再編の進行により良く適応するため、中小企業の強化を企業と共に行うことを目的としている。関連する研究機関ならびに技術移転のネットワークの拡大普及した技術情報システムの設置、技術援助サービスの供与などを通じて行われている業務により、製造企業の適切な技術の利用へのアクセスを促進するよう努めている。近年推進された作業が、年間 10,000 を超える大量の契約ならびに 3,500 社の利用企業リストの維持を可能にしている。

国内での製造業の地方の分布については制限された地域への高い集中の度合がみられる。実際、当協会の本来の基盤を形成している国内工業登録簿により個々に扱われている企業で 10 人以上を有する 21,000 社のうち、23% は連邦首都区に、44% はプエノスアイレス州に、10% はサンタフェ州に、6.5% はコルドバ州に、残りの 16.2% はその他の州に位置している。これら全体が工業総生産の 80% に相当し、その 70% が大企業 70 社のグループに集中している。その顕著な性質は、工業の局地化に基づいた協会の措置ならびにその設置の調整の必要性を認識することを可能にし、そのため地方分割化の進展に着手することを必要にした。

1994 年に INTI は、改革の機会の判断、生産物ならびにプロセスの最大限の活用、組織化、経営管理などに関して自由に使えるサービス及び科学技術の利用の増加をもたらすため、民間企業、特に中小企業とのより深いコンタクトを推進する目的で、現プログラムの実施とともに 1992 年に始められたそれら取り組みに再び着手するであろう。

当協会は 1994 年中に、“工業開発研究”と呼ばれるひとつのプログラムを実施するであろう。その概略は以下のとおりである。

- a) 理事会により創設された地方支所の全国への設立ならびに実施。本部の企業部門ならびに当局との協約および協定の承認がそのために与えられるであろう。
- b) 技術援助を実施し、中小企業への技術の発展をもたらす。
- c) INTI によって一括収集されたデータベースにより管理された、全国における衛星中継による工業技術情報ネットワークの実施。このプロジェクトは資金援助を獲得するため米州開発銀行に提起されている。

まず第 1 に国家改革委員会の考えに従った組織機構、第 2 に管理サークルの最大限の活用ならびに応用、また同様に効率よい業務管理のための処理および方法の適用の達成を必要とする協会の業務の地方分割化、これらが提起された業務を実施する目的で編成されるであろう。

工業技術協会
財政投資貯蓄勘定
(単位 ペソ)

I) 経常収益		30,264,000
-	税収入	
-	社会保険分担金	
-	税外収入	549,000
-	不動産収入	
-	繰入金収入	
-	形式的分担金	29,735,000
II) 経常費用		30,264,000
-	消費支出	25,302,225
-	不動産賃貸料	
-	社会保険給付	
-	直接税	
-	雑損	
-	運用支出	4,981,775
-	形式的支出	
III) 差引 (I - II)		0
IV) 資産		1,880,000
-	資本金	
-	資本の運用	
-	金融投資の減少	
-	形式的分担金	1,880,000
V) 資本		1,880,000
-	直接投資	1,880,000
-	資本の移転	
-	金融投資	
-	形式的支出	
VI) 差引 (III + IV - V)		0
VII) 財源		0
-	金融投資の減少	
-	公的借入金ならびにその他負債の増加	
-	財産の増大	
-	形式的分担金	
-	財政黒字	
VIII) 資金の運用		0
-	金融投資	
-	借入金の軽減ならびにその他負債の減少	
-	財産の減少	
-	形式的支出	
-	財政赤字	

資産の項目別構成
(単位 ペソ)

項 目	金 額
計	32,164,000
税外収入	549,000
手数料	547,000
その他	547,000
違反金	1,000
違反金	1,000
その他	1,000
その他	1,000
形式的分担金	31,615,000
經常支出を賄うための分担金	29,735,000
中央行政機関より	29,735,000
資本支出を賄うための分担金	1,880,000
中央行政機関より	1,880,000

プログラム 40
工業開発研究

実施部門
工業技術協会

特別業務活動ならびにプロジェクトのリスト

コード	名 前	実施部門
業務活動：		
01	管理および中心的事業	局
02	技術援助および技術改革	システム技術部門 INTI
プロジェクト：		
01	地方分割化のためのインフラストラクチャー	システム技術部門 INTI
02	工業インフラストラクチャー	システム技術部門 INTI

人的資源

役職 職種	人数		職員の報酬 (金額単位 ペソ)
	職員	講義時間	
常勤職員			
レベル外の職員			
工業技術協会会長	1		17,698
工業技術協会副会長	1		15,775
工業技術協会理事	8		47,280
工業技術協会	11		45,025
顧問委員会メンバー			
職員 小計	21	0	125,779
工業技術協会職員			
顧問委員会会長	4		92,064
監査役、財務局長、管理局長、 ミゲレーテ技術長、コーディネート長、 A および B 中央研究室長、 プロモーション長、ならびに開発長	5		115,080
1 - 技術研究者	21		483,336
2A - 技術研究者	17		363,528
2B - 技術研究者	31		619,380
3A - 技術研究者	43		804,444
3B - 技術研究者	39		667,368
4A - 技術研究者	73		1,141,428
4B - 技術研究者	82		1,179,816
5A - 技術研究者	83		1,094,604
5B - 技術研究者	108		1,303,776
6A - 技術研究者	83		936,240
6B - 技術研究者	91		945,672
1 - アシスタント	7		161,112

2A - アシスタント	5		106,920
2B - アシスタント	1		19,980
3A - アシスタント	10		187,080
3B - アシスタント	7		119,784
4A - アシスタント	12		187,632
4B - アシスタント	9		129,492
5A - アシスタント	17		224,196
5B - アシスタント	27		325,944
6A - アシスタント	34		383,520
6B - アシスタント	43		446,856
7A - アシスタント	95		898,320
7B - アシスタント	71		644,964
8A - アシスタント	26		220,584
8B - アシスタント	4		32,448
小計	1,048	0	13,835,568
プログラム合計	1,069	0	13,961,347

項目別負債
(単位 ペソ)

項 目	金 額
合計	32,164,000
人件費	24,132,225
消費財	60,000
スタッフ外サービス	1,110,000
減価償却費	1,880,000
運用費	4,981,775

JICA